

【3】円滑な情報共有のために

治療と仕事を両立するためには、患者さん、職場及び担当医が病状や就労可能な時期、仕事上、配慮が必要なことなどについて、情報共有し連携することが重要となります。

そのため、情報提供書等の例(次のアからウの3例)を作成しましたので、ご活用ください。なお、以下の様式について、愛知県のホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/bunshosakusei.html>)からダウンロードできます。

ア

就労状況等に関する 情報提供書の作成依頼 (本人から職場へ)

(例)

(1: 本人→事業者)

「就労状況等に関する情報提供書」の作成依頼について

第 〇〇〇 号
年 月 日

(事業者・人事担当者) 様

(住所)
(所属部署)
(氏名)

がん治療と就労の両立のため、私の業務内容等の下記1の情報を下記2の医療機関へ提供するための「就労状況等に関する情報提供書」を作成してください。

記

1. 情報提供項目
○業務の具体的内容
○勤務形態
○適用可能な休暇等

2. 情報提供先医療機関

イ

「就労状況等に関する 情報提供書」 (職場から担当医等へ)

(例)

(2: 事業者→医療機関)

就労状況等に関する情報提供書

第 〇〇〇 号
年 月 日

〇〇病院(診療所) 管理者様

(住所) 〒
(法人名) 〇〇株式会社 〇〇事業所
(記入責任者) 印
氏名

弊社社員のがん治療と就労の両立支援のため、当該社員の就労状況等について、下記のとおりお知らせします。

また、当該社員の職場復帰や就労上の配慮の参考にするため、可能な限り詳細な診断情報を診断書として患者本人へ提供してください。(診断書作成例は別添のとおり)

記

氏名	性別 男・女
(生年月日 昭・平 年 月 日生)	歳
業務の具体的内容	
※安全配慮上留意すべき業務 (車輛運転、重量物取扱い、上肢の巧緻作業、高所作業、その他())	
勤務形態	
フレックスタイム制度 有() ・ 無()	
定時勤務	
週()日勤務、勤務時間()時～()時まで	
休憩時間()時～()時まで	
休日(月・火・水・木・金・土・日)	
交代勤務	
内容()	
その他連絡事項	
年次有給休暇	
日数()日(休暇付与期間 月 日から1年間)	
記載日(年 月 日)現在の残日数 日(年 月 日まで)	
※時間単位の有給休暇制度 有() 時間・無()	
傷病(病欠)休暇(休暇)	
有()日・無()	
※時間単位の傷病休暇制度 有() 時間・無()	
その他	

※上記内容が本書の宛先医療機関に提供されることに同意します。

署名

ウ 「診断書」(担当医等から本人を経由して職場へ提出)

(例)

(3 : 医療機関→本人→事業者)

診断書 (就労支援用)

年 月 日

医療機関名 _____

所在地 _____

TEL/FAX _____

医師氏名 _____ 印

患者氏名	性別 (男 ・ 女)
生年月日 昭 ・ 平 年 月 日生 (歳)	
住所	
病名	
今までの経過	(診断までの経過、診断後の診療経過等)
現在の病状	(治ゆ・安定・不安定、等)
現在の疾病、治療に伴う障害	
就労の可否及び就労可能となる時期	
就労 可 (年 月頃から就労可能) 条件付き可 不可 (年 月頃まで就労不能の見込み) [条件付き可の場合の就労条件] (1)就業時間 (2)業務内容 (3)その他	
今後の診療計画	(〇か月に一度入院加療が必要、等)
今後の治療等により起こりうる障害	
その他の連絡事項	

(注) 本診断書は、〇〇〇〇年〇月〇日付け第〇〇〇号で(事業所名)から発行された「就労状況等に関する情報提供書」に基づいて記載したものである。

ア「就労状況等に関する情報提供書の作成依頼」(本人から職場へ)

現在の本人の業務内容等について、治療を受けている担当医等に情報提供を行うため、本人が職場に対し、文書作成を依頼するものです。

イ「就労状況等に関する情報提供書」(職場から担当医等へ)

本人の依頼に基づき、職場が本人の業務内容や休暇制度等の情報を記載し、担当医等に情報提供を行います。

ウ「診断書」(担当医等から本人を経由して職場へ提出)

職場の依頼に基づき、病名に加え、詳細な病状や就労可能となる時期の見込み、就労可能条件等を記載した診断書を担当医等に作成してもらいます。作成後、本人を経由して職場へ提出し、本人の就労支援に活かします。

文書を利用するイメージ



【4】社会保険労務士などによる就労に関する専門相談

がん患者さんが治療と仕事を両立できるよう、労務管理や社会保険を専門とする社会保険労務士を配置して専門相談を実施しているがん診療連携拠点病院等もあります。

健康保険や傷病手当金などの手続きや勤務先に病気のことをどう伝えたらよいかなど、就労に関する様々な相談に無料で対応しています。

原則、予約制となっていますので、事前に電話にてお問い合わせください。

がん診療連携拠点病院等における社会保険労務士による専門相談

(2024年7月1日現在)

医療機関名	社会保険労務士による専門相談の実施状況		予約の要否	院外患者の相談対応の可否等
愛知県がんセンター	月2回	毎月第4月曜日13時～15時 オンライン相談 随時(日時は応相談)	原則として予約制。 当日相談が入れば 柔軟に対応。	可
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院	適宜	—	要予約	可
独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	年4回	3・6・9・12月 第3水曜日 10時～12時30分	要予約	可
名古屋大学医学部附属病院	月1回	毎月第1水曜日 (祝祭日の場合は第2水曜日) 10時～12時(1人40分以内)	要予約	可
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	月1回	毎月第3火曜日 14時～16時	要予約	可
名古屋市立大学病院	月1回	毎月第1水曜日 10時～12時	予約優先	可
独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	月1回	毎月第3水曜日 13時30分～16時30分	予約優先	可
公立陶正病院	月1回	毎月第3水曜日 10時～12時	予約優先	可
藤田医科大学病院	月1回	毎月第1金曜日 11時～13時	要予約	可
愛知医科大学病院	月1回	毎月第4水曜日 10時～12時	予約優先	可
一宮市立市民病院	月1回	毎月第4火曜日 10時～12時 (祝日の場合等変更あり)	予約優先	可
小牧市民病院	月1回	毎月第2木曜日 10時～12時	原則予約制。 予約枠に空きがあれば 対応する。	要相談
半田市立半田病院	月1回	毎月第3金曜日 10時～12時	予約優先	可
岡崎市民病院	月1回	毎月第4水曜日 10時～12時 (1人40分以内)	要予約	可
愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	月1回	毎月第2金曜日 10時～12時	要予約	可
春日井市民病院	月1回	毎月第3木曜日 10時～12時	要予約	否
愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院	月1回	毎月第3金曜日 10時～12時	予約優先	可
公立西知多総合病院	月1回	毎月第2水曜日 10時～12時	予約優先	可
刈谷豊田総合病院	月1回	毎月第1木曜日 10時～12時	原則予約制。 予約枠に空きがあれば 当日でも対応可能。	可
豊川市民病院	月1回	毎月第3火曜日 10時～12時	予約優先	可

愛知県がんセンター、名古屋大学医学部附属病院、名古屋市立大学医学部附属西部医療センター、豊橋市民病院では、ハローワークによる出張相談が行われています。

ハローワークによる出張職業相談

がんの治療により離職された方、働いているが離転職を考えている方、就業経験がない方などで働きたいと思っている方に対し、ハローワークの就職支援ナビゲーター(専門の就職支援担当者)が、就職の相談、求人情報の提供、職業訓練のご紹介などの支援を行っています。原則、予約制で、相談は無料です。

(2024年7月1日現在)

医療機関名	開催日時	院外患者の 相談対応の可否等	問い合わせ先
愛知県がんセンター	毎週木曜日 10時～16時30分 (祝日の場合はなし)	可	地域医療連携・ 相談支援センター 052-762-6111(代表)
※ハローワーク名古屋東で直接ご相談いただくこともできます。 ハローワーク名古屋東 長期療養者職業相談窓口 住所:〒465-8609 名古屋市名東区平和が丘1-2 電話番号:052-774-2886			
名古屋大学 医学部附属病院	毎月第2火曜日 10時～12時、13時～15時	可	地域連携・患者相談センター 052-741-2111(代表)
※ハローワーク名古屋東で直接ご相談いただくこともできます。 ハローワーク名古屋東 長期療養者職業相談窓口 住所:〒465-8609 名古屋市名東区平和が丘1-2 電話番号:052-774-2886			
名古屋市立大学 医学部附属 西部医療センター	毎週木曜日 11時～12時、13時～16時	可	がん相談支援センター 052-991-8121(代表)
※ハローワーク名古屋中で直接ご相談いただくこともできます。 ハローワーク名古屋中 長期療養者職業相談窓口 住所:〒460-8640 名古屋市中区錦2-14-25 電話番号:052-855-3740			
豊橋市民病院	毎週木曜日 11時～12時、13時～16時	可	患者総合支援センター 0532-33-6111(代表)
※ハローワーク豊橋で直接ご相談いただくこともできます。 ハローワーク豊橋 長期療養者職業相談窓口 住所:〒440-8507 豊橋市大国町111 豊橋地方合同庁舎1階 電話番号:0532-52-7193			

愛知県がん患者アピアランスケア支援事業

県では、がん患者の就労や社会参加を支援し療養生活の質の向上を図るため、がん患者の医療用ウィッグや乳房補整具の購入費を助成する市町村を支援しています。詳細は、お住まいの市町村にご確認ください。



この他、次の医療機関では、愛知産業保健総合支援センターによる出張相談が行われています。

愛知産業保健総合支援センターによる両立支援相談

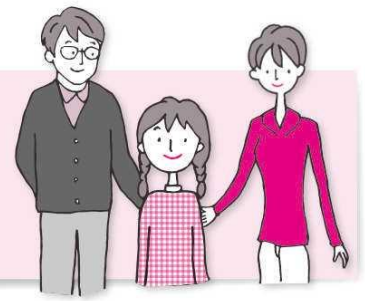
愛知産業保健総合支援センター

住 所:〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル2階

電話番号:052-950-5375(代表)

(2024年7月1日現在)

医療機関名	開催日時 (祝日の場合はなし)	院外患者の 相談対応の可否等	問い合わせ先
愛知県がんセンター	【両立相談】 ・対面相談: ミニセミナー開催後 11時半～14時 ・オンライン相談 (対面も可):随時 【予約制、日時は応相談】 ※ミニセミナー: 偶数月:第1月曜日、 奇数月:第3木曜日 (変更することあり) 11時～11時半	可	地域医療連携・ 相談支援センター 052-762-6111(代表)
名古屋市立 大学医学部附属 東部医療センター	随時(要予約)	可	がん相談支援センター 052-726-3122(直通)
日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第一病院	随時(要予約)	可	相談支援センター1階 052-485-3503(直通)
名古屋大学医学部 附属病院	随時(要予約)	要相談	地域連携・ 患者相談センター 052-741-2111(代表)
日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第二病院	随時(要予約)	可	がん相談支援センター 052-832-1121(代表)
名古屋市立大学病院	随時(要予約)	要相談	がん相談支援センター 052-851-5511(代表)
名古屋記念病院	不定期(必要時に対応)	可	がん相談支援センター 052-804-1111(代表)
独立行政法人労働者 健康安全機構 中部労災病院	平日13時～17時	可	メディカル サポートセンター 052-652-5511(代表)
独立行政法人労働者 健康安全機構 旭労災病院	平日12時～16時	可	相談室 0561-54-3131(代表)
半田市立半田病院	随時(要予約)	不可	がん相談支援センター 0569-22-9881(代表)



1 小児がんとは

小児(一般的には0歳から15歳未満)に発生するがんは、白血病、脳腫瘍、神経芽腫、リンパ腫、胚細胞腫瘍などが多く、成人のがんと疾患が異なり、生活習慣にがんの発生原因があると考えられるものは少なく、網膜芽腫やウィルムス腫瘍のように、遺伝するものもあります。

2 AYA世代のがんとは

AYA世代とは、Adolescent & Young Adult(思春期・若年成人)のことをいい、定義は様々ですが、広くは15歳から39歳までを指します。小児に好発するがんと成人に好発するがんがともに発症する可能性がある年代であり、30代の女性では乳がんや子宮頸がんの罹患率が高くなります。

3 妊よう性を温存するために

妊よう性とは「妊娠するための力」のことをいい、女性にも男性にも関わることです。

妊娠に関わる臓器にがんができた場合、その治療方法により将来子どもをもつことができなくなる可能性があります。また、一見妊娠とは関係のないような臓器にがんができた場合でも、抗がん剤治療等により生殖機能が低下して、妊娠する力が弱まったり、失われたりすることがあります。

小児・AYA世代のがん患者さんは、将来自分の子どもをもつ可能性を残すために、がん治療を受ける前に「妊よう性の温存」について考えることが大切です。

妊よう性温存の性別ごとの詳細な情報については、国立がん研究センター がん情報サービスのホームページで解説しています。

●国立がん研究センター がん情報サービス

「妊よう性 男性患者とその関係者の方へ
～がんの治療と生殖機能への影響について～」

https://ganjoho.jp/public/support/fertility/fertility_02.html



●国立がん研究センター がん情報サービス

「妊よう性 女性患者とその関係者の方へ
～がんの治療と生殖機能への影響について～」

https://ganjoho.jp/public/support/fertility/fertility_03.html



愛知県がん患者妊よう性温存治療費助成事業

愛知県にお住まいの43歳未満で、妊よう性温存治療及び温存後生殖補助医療を実施したがん患者さんに、費用の一部を助成する制度があります。

申請要件・方法等の詳細情報については、県のウェブページをご覧ください。



〈妊よう性温存治療〉

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円
未受精卵凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

助成回数は、対象者一人に対して通算2回までです。

〈温存後生殖補助医療〉

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	10万円
凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療	25万円
凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円
凍結した精子を用いた生殖補助医療	30万円

助成回数は通算6回(40歳以上43歳未満は通算3回)。

ただし、出産した場合及び妊娠12週以降に死産に至った場合はリセット。

4 悩みを相談したい

小児・AYA世代にがんと診断された患者さんをご家族の方は、大きな不安とともに妊よう性などの将来のこと、教育や就労のことについて悩むことでしょう。

そんな時は決して不安や悩みを抱え込まずに、担当医や看護師などの病院スタッフまたはがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター（7ページ参照）または小児がん拠点病院の相談支援センターに相談しましょう。

●小児がん拠点病院等一覧

（2024年4月1日現在）

区分	病院名
小児がん拠点病院	名古屋大学医学部附属病院
小児がん連携病院 (9病院)	名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 名古屋医療センター 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 名古屋市立大学病院 藤田医科大学病院 愛知医科大学病院 安城更生病院 豊橋市民病院

上記病院の相談窓口は、7ページのがん相談支援センター一覧をご参照ください。

小児がんの診断・治療に関する相談窓口

●小児がん医療相談ホットライン（国立成育医療研究センター）

電話番号：03-5494-8159 平日（祝日を除く）10時～16時

5 医療費の負担を減らしたい

小児がんに関する医療費について、次のような制度を利用することができます。

小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がんなどの特定の疾病に罹患した場合、家庭の医療費の負担を軽減するために、県または市が指定した指定医療機関において受けた医療について、医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。患者さんが加入する医療保険の被保険者の市町村民税額などに応じた月額自己負担額を超えた部分の助成を受けることができます。最寄りの保健所等へお問い合わせください。



保健所等のお問い合わせ先一覧については、46ページを参照してください。

対象

厚生労働省が定める16疾患群、788疾患の18歳未満の児童（引き続き治療が必要であると認められる場合は20歳未満）

適用条件

患児の加入する医療保険の被保険者の市町村民税額等に応じた月額自己負担があります。

愛知県若年がん患者在宅療養支援事業

県では、終末期の若年がん患者の方（医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された40歳未満の方）及びその家族の経済的負担の軽減を図るため、在宅療養を行う終末期のがん患者の方への居宅サービス等に要する費用を助成する市町村を支援しています。詳細は、お住いの市町村にご確認ください。



6 自宅から離れた病院で治療を受けるために

子どもに最善の治療を自宅から離れた病院で受ける場合、家族の負担は、精神的にも肉体的にも、そして経済的にも大きなものになってしまいます。

その上、親は遠くの家に残された他の子どもたちのことも心配しなくてはなりません。

このようなご家族をサポートするために治療を受ける子どもとその家族が利用できる滞在施設があります。

ドナルド・マクドナルド・ハウス(なごやハウス)

名古屋大学医学部附属病院の構内にあるなごやハウスを利用して、通院で抗がん剤治療を継続することができます。

所在地 名古屋市昭和区鶴舞町65
(名古屋大学医学部附属病院の構内)

利用料金 1日1,000円(税込)/人
リネン使用料 180円(税込)/1人1日
※患者本人は無料

対象 20歳未満の患者及びその付添家族

運営 公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・
チャリティーズ・ジャパン

電話 052-744-0203

※ドナルド・マクドナルド・ハウスは病気の子どもの家族が利用できる滞在施設で、全国で12か所あります。

●保健所・区役所

小児慢性特定疾病医療費助成制度などのお問い合わせ先になります。

	保健所名(管轄地域)	住所	電話番号
愛知県	瀬戸保健所 (瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)	〒489-0808 瀬戸市見付町38-1	0561-82-2196
	瀬戸保健所 豊明保健分室 (豊明市、日進市、東郷町)	〒470-1101 豊明市沓掛町石畑142-20	0562-92-9133
	春日井保健所 (春日井市、小牧市)	〒486-0927 春日井市柏井町2-31	0568-31-2188
	春日井保健所 小牧保健分室 (小牧市)	〒485-0046 小牧市堀の内3-1小牧市役所内	0568-77-3241
	江南保健所 (犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)	〒483-8146 江南市布袋下山町西80	0587-56-2157
	清須保健所 (稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町)	〒452-0961 清須市春日振形129 清須市春日老人福祉センター内	052-401-2100
	清須保健所 稲沢保健分室 (稲沢市)	〒492-8216 稲沢市大塚町塚畑2200-11	0587-21-2251
	津島保健所 (津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)	〒496-0038 津島市橋町4-50-2	0567-26-4137
	半田保健所 (半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)	〒475-0903 半田市出口町1-45-4	0569-21-3341
	半田保健所 美浜駐在 (南知多町、美浜町)	〒470-2409 知多郡美浜町大字河和字 上前田403	0569-82-0078
	知多保健所 (常滑市、東海市、大府市、知多市)	〒478-0001 知多市八幡字荒古後88-2	0562-32-6211
	衣浦東部保健所 (碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市)	〒448-0857 刈谷市大手町1-12	0566-21-4778
	衣浦東部保健所 安城保健分室 (安城市、知立市)	〒446-8517 安城市横山町下毛賀知93 安城県税センター	0566-75-7441

	保健所名(管轄地域)	住所	電話番号
愛知県	衣浦東部保健所 みよし駐在 (みよし市)	〒470-0221 みよし市西陣取山90 みよし市役所分庁舎 市民活動交流センター内	0561-34-4811
	西尾保健所 (西尾市、幸田町)	〒445-0073 西尾市寄住町下田12	0563-56-5241
	新城保健所 (新城市、設楽町、東栄町、 豊根村)	〒441-1326 新城市字中野6-1	0536-22-2203
	新城保健所 設楽出張窓口 (設楽町、東栄町、豊根村)	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字 川原田6-18 新城設楽建設事務所設楽支所内	0536-62-0571
	豊川保健所 (豊川市、蒲郡市、田原市)	〒442-0068 豊川市諏訪3-237	0533-86-3188
	豊川保健所 蒲郡保健分室 (蒲郡市)	〒443-0036 蒲郡市浜町4-2	0533-69-3156
	豊川保健所 田原保健分室 (田原市)	〒441-3422 田原市赤石2-2 田原市田原福祉センター内	0531-22-1238
中核市	豊橋市保健所 [こども保健課]	〒441-8539 豊橋市中野町字中原100	0532-39-9160
	岡崎市保健所 [健康増進課]	〒444-8545 岡崎市若宮町2-1-1	0564-23-6069
	一宮市保健所 [保健総務課]	〒491-0867 一宮市古金町1-3	0586-52-3851
	豊田市保健所 [保健部 保健支援課]	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所東庁舎内	0565-34-6855

	区役所名	住所	電話番号
名古屋市	千種区役所 福祉課	〒464-8644 名古屋市千種区星が丘山手103	052-762-3111
	東区役所 福祉課	〒461-8640 名古屋市東区筒井1-7-74	052-935-2271
	北区役所 福祉課	〒462-8511 名古屋市北区清水4-17-1	052-911-3131
	西区役所 福祉課	〒451-8508 名古屋市西区花の木2-18-1	052-521-5311
	中村区役所 福祉課	〒453-8501 名古屋市中村区松原町1-23-1	052-483-8161
	中区役所 福祉課	〒460-8447 名古屋市中区栄4-1-8	052-241-3601
	昭和区役所 福祉課	〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通3-19	052-731-1511
	瑞穂区役所 福祉課	〒467-8531 名古屋市瑞穂区瑞穂通3-32	052-841-1521
	熱田区役所 福祉課	〒456-8501 名古屋市熱田区神宮3-1-15	052-681-1431
	中川区役所 福祉課	〒454-8501 名古屋市中川区高畑1-223	052-362-1111
	港区役所 福祉課	〒455-8520 名古屋市港区港明1-12-20	052-651-3251
	南区役所 福祉課	〒457-8508 名古屋市南区前浜通3-10	052-811-5161
	守山区役所 福祉課	〒463-8510 名古屋市守山区小幡1-3-1	052-793-3434
	緑区役所 福祉課	〒458-8585 名古屋市緑区青山2-15	052-621-2111
	名東区役所 福祉課	〒465-8508 名古屋市名東区上社2-50	052-773-1111
天白区役所 福祉課	〒468-8510 名古屋市天白区島田2-201	052-803-1111	

書 名 **あいちのがんサポートブック**
～がんと向き合うあなたへ～

発行年月 2024年11月

発 行 愛知県保健医療局健康医務部健康対策課
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6326

協 力 愛知県がん診療連携協議会(※)
〒464-8681
名古屋市千種区鹿子殿1-1
電話 052-762-6111

※がん診療連携体制の推進等を目的に県内の
がん診療連携拠点病院等で構成する機関



2024年11月発行
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課